

(仮称) 厚木市健康づくり推進条例の制定について

1 条例制定の背景

本市では、これまで市民の健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病の予防や食生活等に対する具体的な目標を掲げた「健康食育あつぎプラン」を策定し、関係機関と連携しながら健康づくりに関する施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の急速な少子高齢化の進行、疾病構造の変化等、市民の健康を取り巻く環境は大きく変化しており、生活習慣の改善、介護予防、新たな感染症の対策等、健康寿命の延伸に向けたより一層の取組が求められています。

こうした状況の中、将来にわたり時代に即した健康づくりを進めていくためには、こどもから高齢者までの全ての市民が、心身の健康づくりに対する関心と理解を深められるよう、その機運の醸成を図るとともに、市民一人ひとりの取組を地域社会全体で支えていくための環境整備を進めていくことが重要です。

2 条例の目的及び内容

健康づくりについての基本理念を定め、これに関する施策を明記するとともに、市の責務をはじめ、市民、事業者、保健医療関係者等の多様な主体の役割を明確化し、相互に連携して、一体となって健康づくりを推進することにより、全ての市民が、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、条例制定を行うものです。

3 条例施行の時期（予定）

令和 9 年 4 月 1 日

4 県内自治体の条例制定の状況

自治体	施行年度	条例名
平塚市	平成28年度	平塚市健康づくり推進条例
相模原市	令和 5 年度	相模原市健康づくり推進条例

5 条例制定のスケジュール案

日程	内容	備考
令和 7 年 4 月～ 10 月	第 1 回健康食育推進協議会（6 月） ・ 条例制定方針策定	制定趣旨説明
令和 7 年 12 月	第 2 回健康食育推進協議会	意見聴取
令和 8 年 1 月～ 3 月	・ 条例骨子案策定 ・ 第 3 回健康食育推進協議会	意見聴取
令和 8 年 6 月	第 1 回健康食育推進協議会	諮問・答申
令和 8 年 8 月	パブリックコメント実施	
令和 8 年 12 月	市議会定例会提案	
令和 9 年 1 月～ 3 月	条例施行準備	広報等
令和 9 年 4 月	条例施行	